

第15回 トラック輸送における取引環境・労働時間改善佐賀県地方協議会

令和5年度 トラック輸送における取引環境・労働時間改善 佐賀県地方協議会の取組報告

令和6年3月12日(火)

<協議会事務局>

九州運輸局 佐賀運輸支局

佐賀労働局

公益社団法人佐賀県トラック協会



Agenda |

01

令和5年度における重点取組事項の状況

02

「トラックGメン」の取組内容

03

人材確保に関する取組内容

佐賀県地方協議会の重点取組事項

01

- ・広報チラシの配布、セミナー・説明会等での説明
- ・臨店監査における荷主への要請活動
- ・長時間労働改善の相談センター、ポータルサイトの周知
- ・トラック事業者を対象とした「標準的な運賃」の収受率、「取引環境ガイドライン」の認知度・[※]態度変容に関するアンケートの実施 など

※「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」

02

“トラックGメン”による荷主の違反原因行為情報の収集

- ・違反原因行為情報の投稿フォームの周知等により積極的な情報提供の呼びかけ
- ・PAにおける調査、トラック協会役員会社に対するヒアリング等によるプッシュ型情報収集 など

03

人材確保施策の実施

- ・ハローワーク、業界団体による合同企業説明会の開催
- ・学生に対する物流講義
- ・人材確保・生産性向上に関する支援制度の説明会の開催
- ・求職者に対するアンケート調査の実施 など

佐賀県地方協議会の重点取組事項とKPI(目標)

<基本的考え方>

- ・「全輸送分野」において、「標準的な運賃」の認知度向上や「働き方改革」の取組み等を進め、実態把握していく
- ・重点項目としては引き続き「加工食品」「農産物」をテーマに今後も検討・取組を進める(必要に応じて見直し)
- ・「加工食品」については、ガイドラインの浸透を引き続き図り、自社で取り組める内容は積極的に取り組んで頂くよう利用促進を図る
- ・「農産物」については、農産物懇談会を切り口に取組み状況の共有/情報交換を実施していく

◆重点取組事項の各目標(R5年度)◆

※第14回協議会(R5.3.6)で承認

全輸送分野

- 『標準的な運賃』の推進
- ホワイト物流推進運動賛同企業数の拡大
- 改正労働基準法の周知及び理解の促進

加工食品

- 取引環境等改善ガイドラインの浸透
「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」
(課題が特に多い輸送品目について解決策や具体的な取組事例を紹介)

農産物

- 農産物輸送効率化の協議推進

令和5年度 KPI(目標)

- 届出率100%
収受率 ↓R5年度より新設
→標準的な運賃比100%以上・・・20%
→標準的な運賃比70%以上・・・60%
- 県内賛同事業者数14社
- 1年間に説明会を4回実施
- 認知度75%
- 態度変容率70%
- 農産物輸送効率化のための懇談会の開催

<標準的な運賃の推進>

【本年度の主な取組概要】

- ①改正労基法等説明会における広報チラシの配布
(22回/184社) 【労働局・運輸支局】
- ②9/12 佐賀県農業協同組合中央会会長及び
佐賀県農業協同組合組合長に対する「物流の
2024問題」等に関する申入れ 【トラック協会】
- ③9~10月 経済団体への周知、協力要請
【運輸支局】
- ④11/15 佐賀県経営者協会総務委員会での
説明 【運輸支局】
- ⑤11/24 武雄労働基準監督署 労働安全衛生法
説明会での説明 【運輸支局】
- ⑤12/5 佐賀県野菜花き技術者協議会集中研修
会での説明 【運輸支局】
- ⑥運賃の收受状況に関するアンケート
(1回目:R5.4.~6 2回目:R5.12.~R6.1)
【運輸支局】
- ⑦2/29 標準的な運賃活用セミナーの開催
【トラック協会】

<ホワイト物流推進運動賛同企業数の拡大>

【本年度の主な取組概要】

- ①個社への働きかけ 【運輸支局】
- ②貨物自動車運送適正化事業実施機関の巡回
指導時におけるパンフレット配布
(1か月あたり30社程度)
- ③改正労基法等説明会における広報チラシの配布
(22回/184社) 【労働局・運輸支局】
- ④9~10月 経済団体への周知、協力要請
【運輸支局】
- ⑤11/15 佐賀県経営者協会総務委員会での
説明 【運輸支局】
- ⑥11/24 武雄労働基準監督署 労働安全衛生法
説明会での説明 【運輸支局】
- ⑦12/5 佐賀県野菜花き技術者協議会集中研修
会での説明 【運輸支局】



<改正労基法の周知関係>

【本年度の主な取組概要】

- ①荷主対策特別チームによる臨店監査時の要請
(R5.1~12に合計250社実施) 【労働局】
- ②改正労基法等説明会の開催 【労働局】
(合計22回開催、合計参加者:184社)
- ③改善基準告示セミナー等の開催
(R5.8~R6.2合計9回開催) 【トラック協会】
- ④11/15 佐賀県経営者協会総務委員会での
説明 【運輸支局】
- ⑤11/24 武雄労働基準監督署 労働安全衛生法
説明会での説明 【運輸支局】
- ⑥12/5 佐賀県野菜花き技術者協議会集中研修
会での説明 【運輸支局】



<取引環境等改善ガイドラインの浸透>

【本年度の主な取組概要】

- ①改正労基法等説明会における広報チラシの配布
(22回/184社) 【労働局・運輸支局】
- ②9～10月 経済団体への周知、協力要請
【運輸支局】
- ③11/15 佐賀県経営者協会総務委員会での
説明 【運輸支局】
- ④11/24 武雄労働基準監督署 労働安全衛生法
説明会での説明 【運輸支局】
- ⑤12/5 佐賀県野菜花き技術者協議会集中研修会
での説明 【運輸支局】
- ⑥12～1月 ガイドラインの認知度、態度変容に
関するアンケート調査 【運輸支局】

<農産物輸送効率化の協議推進>

【本年度の主な取組概要】

- ①第4回 農産物懇談会を開催(R6.2.29)
・最近の取組内容、国の補助制度等の共有
・意見交換
【運輸支局・トラック協会】
- ②12/5 佐賀県野菜花き技術者協議会集中研修会
での説明 【運輸支局】

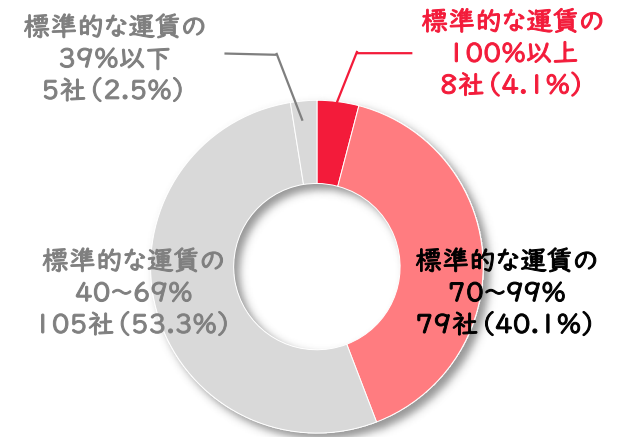
佐賀県地方協議会の重点取組事項（1回目アンケート調査 R5.4.～6実施）

【背景】 前回（R5.3.6）佐賀県地方協議会にて、委員の方より、標準的な運賃において『届出率のみではなく、実際に収受している割合もKPIとして設定すべき』とのご意見を頂いたことを受け、県内トラック事業者に対して運賃収受に関するアンケートを実施

【調査概要】 トラック協会会員事業者348社にアンケート票を配布・回収（回答者数197社 回答率56.6%）

<結果>

「標準的な運賃」の額に対して実際に収受できている額の割合	※R5.4～6 調査結果	※R5.2国交省アンケート 結果をもとに算出
	県内全体の事業者数に占める割合	全国の事業者数に占める割合
①標準的な運賃比100%以上	4.1%	20.7%
②標準的な運賃比 70%以上	44.2%	43.5%



【「標準的な運賃に関する新たなKPI設定」】

※本内容は書面にて事前に委員の皆様には通知済み

上記アンケート結果を受け

- ・「①標準的な運賃比100%以上」の事業者割合は全国割合に達していないため、同程度の水準を目標に設定
- ・「②標準的な運賃比70%以上」については、全国割合を達しているものの、更なる運賃収受状況の改善が必要と判断。（これらを踏まえ↓↓↓）

①標準的な運賃比100%以上・・・**20%**

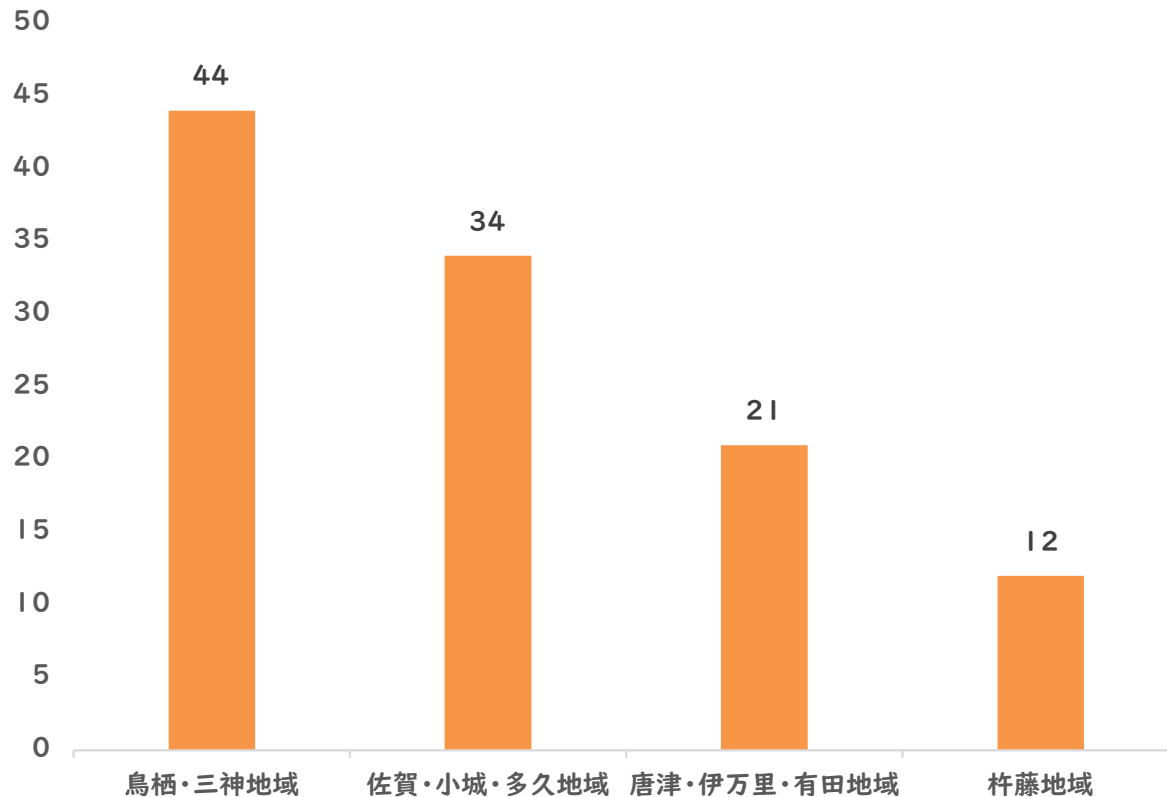
②標準的な運賃比 70%以上・・・**60%**

を新たなKPIとして設定

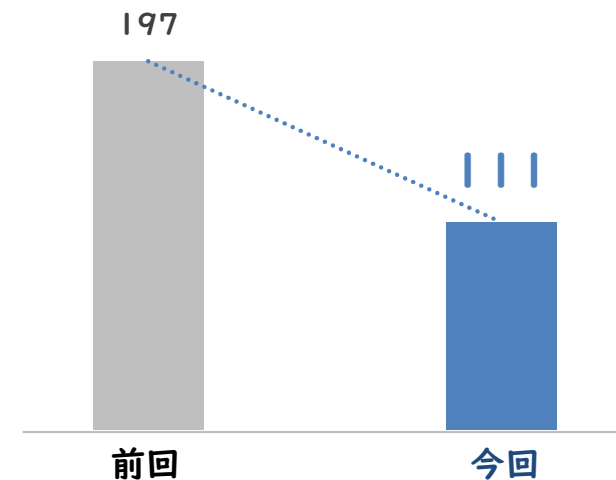
【2回目 アンケート調査概要】

- 調査目的：標準的な運賃の收受状況、取引環境等改善ガイドラインの浸透状況の把握
- 調査方法：佐賀県トラック協会会員348社に対するアンケート票を配布・回収
- 調査期間：令和5年12月8日～令和6年1月12日
- 回答者数：111社 回答収率・・・約32%【1回目アンケートの回答率56.6%からダウン】

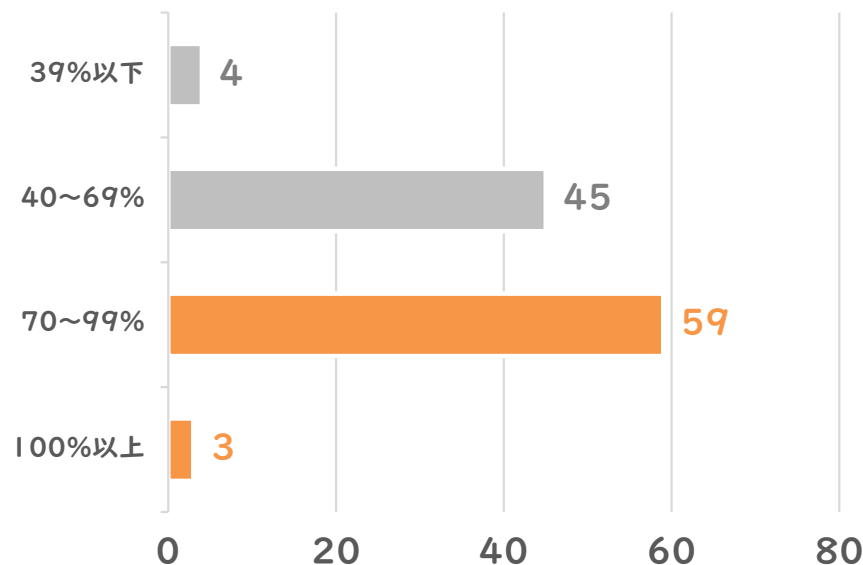
【地域別の回答状況】



【1回目との回答者数の比較】



『標準的な運賃』の運賃額に対して、実際に收受できている運賃額の割合

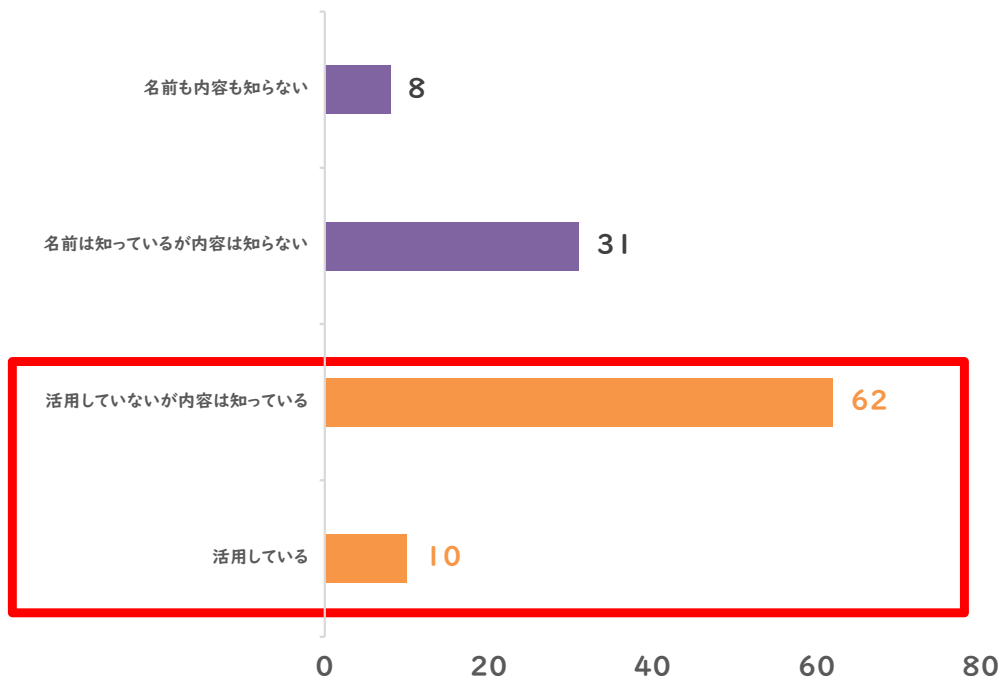


「標準的な運賃」額に対して 実際に收受できている額の割合	※1回 (R5.4~6) 調査結果	※2回 (R5.12~R6.1) 調査結果
	前回結果 (割合)	今回 (割合)
①標準的な運賃比100%以上	4.1%	3.3%
②標準的な運賃比 70%以上	44.2%	55.8%

<コメント>

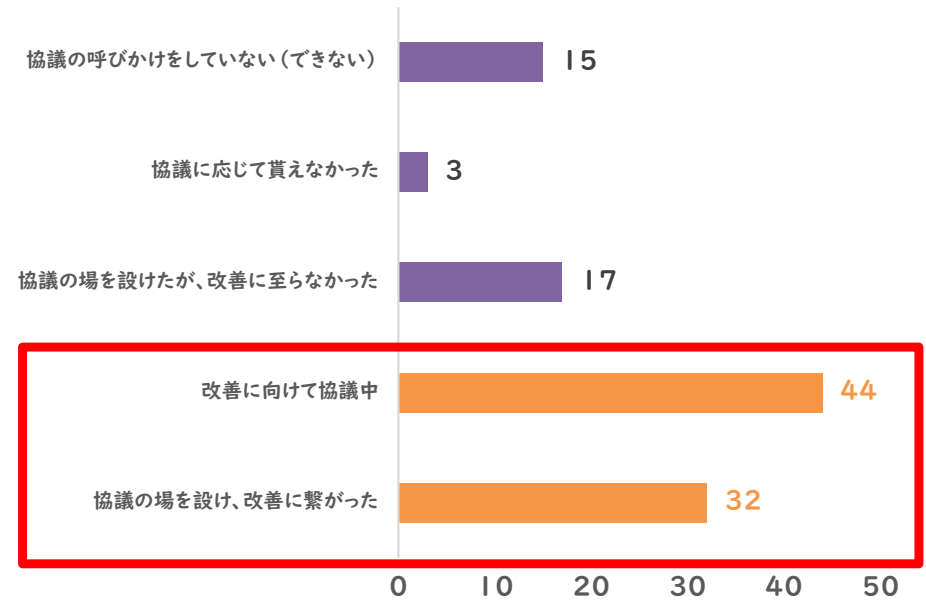
- 前回の調査と比較した場合、割合だけを見ると「標準的な運賃比100%以上」は減っており、「標準的な運賃比70%以上」は増えている。
- 全体として、運賃收受の状況は改善に向かっていると推測。

「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」の認知度・活用状況



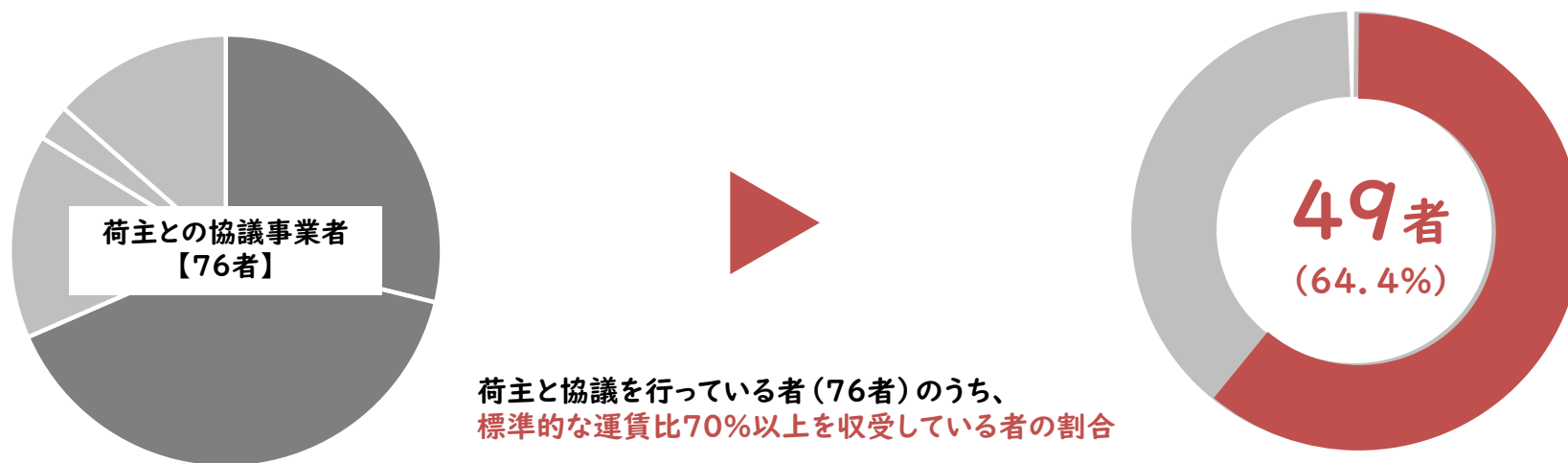
■認知度 → **65%**
 (令和4年度 34.4%)

荷主等との協議状況



■態度変容率 → **68.4%**
 (令和4年度 54.0%)

【荷主等との協議状況 と 運賃収受状況 の関係性】



荷主と協議を行っている者の^(64.4%)半分以上が
標準的な運賃比70%以上を収受できている

【令和5年度の取組状況】

- ① 令和5年度は厚生労働省委託事業を活用し、**時間外労働の上限規制に関する説明会**を開催する。
- ② 上記①の委託事業による説明会以外にも、事業場を対象に**説明会**を各労働基準監督署において実施。



○令和5年度 22回 184事業場
 ⇒本省委託事業4回 64事業場
 ⇒監督署開催18回 120事業場参加
 (令和5年12月末現在)



【過去の取組状況】

道路貨物運送業（トラック）

- 令和元年度
労務管理・荷役災害防止に係る研修会
 ⇒67事業場、79名が参加。
荷主と運送事業者のためのトラック運転者の労働時間短縮に向けたセミナー
 ⇒249名が参加（※参加者数にて把握）。
- 令和2年度
 ⇒50事業場、63名が参加。
- 令和3年度
 ⇒42事業場、45名参加
- 令和4年度
 ⇒5回 239名参加

佐賀県地方協議会の重点取組事項（佐賀県トラック協会）

事業者向けセミナーの開催	R5.8.29	改善基準告示の見直しとその対応(第1回)	ZOOMによるWeb形式
	R5.9.26	// (第2回)	//
	R5.10.30	改善基準告示セミナー	中部支部(マリトピア)
	R5.10.31	改善基準告示の見直しとその対応(第3回)	ZOOMによるWeb形式
	R6.1.19	2024年問題対応セミナー	北部支部(協会唐津分室)
	R6.2.5	2024年問題対応事業経営セミナー	女性部会(マリトピア)
	R6.2.8	2024年問題対応セミナー	西部支部(嬉野中央公民館)
	R6.2.14	改善基準告示セミナー	北部支部(伊万里市民センタ)
	R6.2.22	改善基準告示セミナー	東部支部(鳥栖サンメッセ)
	R6.2.29	標準的な運賃活用セミナー	佐賀県トラック協会
人材確保の取組	R5.5.19	佐大生に対する物流講義(会長)	佐賀大学経済学部
	R5.10.17	運輸業界合同就職面談会(運輸支局、労働局、トラック・バス・タクシー協会共催)	佐賀市文化会館
	R5.12.11	運輸業界就職事前面談会(ハローワーク共催)	ハローワーク唐津
	R6.1.17	運輸業界合同就職面談会(ハローワーク共催)	//
	R6.1.18	//	ハローワーク鹿島
	R6.2.5	//	ハローワーク伊万里
	R6.2.15	//	ハローワーク武雄
	R6.2.19	//	ハローワーク鳥栖
	R6.2.22	//	佐賀県トラック協会
その他	R5.9.12	佐賀県農業協同組合中央会会長及び佐賀県農業協同組合組合長に対する「物流の2024問題」等に関する申入れ	農協会館
	R6.12.6	荷主物流セミナー	マリトピア

	重点取組事項	目 標	達成状況
全輸送分野	「標準的な運賃」の推進	①届出率 100% ②「標準的な運賃」額の100%以上を収受している事業者の割合…20% ③「標準的な運賃」額の70%以上を収受している事業者の割合…60%	①95.38% (R4年度:94.22%) ②3.3% (R5.6時点:4.1%) ③55.8% (R5.6時点:44.2%)
	ホワイト物流推進運動賛同企業数の拡大	県内賛同事業者数 14社	県内賛同事業者数 14社 (R4年度:10社) 
	改正労基法の周知及び理解の促進	1年間に説明会を4回実施	説明会を32回実施 (R4年度:9回実施) 
加工食品	「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン加工食品物流編」の浸透	①「ガイドライン」の認知度 75% ②態度変容率(荷主・運送事業者間の協議実施率) 70%	①65% (R4年度:34.4%) ②68.4% (R4年度:54.0%)
農産物	農産物輸送効率化の協議推進	農産物輸送効率化のための懇談会の開催	第4回目懇談会を開催

“トラックGメン”の取組内容

- 国土交通省は令和5年7月「トラックGメン」を新たに設置。
- 荷主等への監視体制を緊急に強化し、荷主対策の実効性を確実なものに。
⇒ 令和5年7月21日、162名体制で本省及び地方運輸局等に設置



トラックGメンの設置による荷主等への監視体制の緊急強化

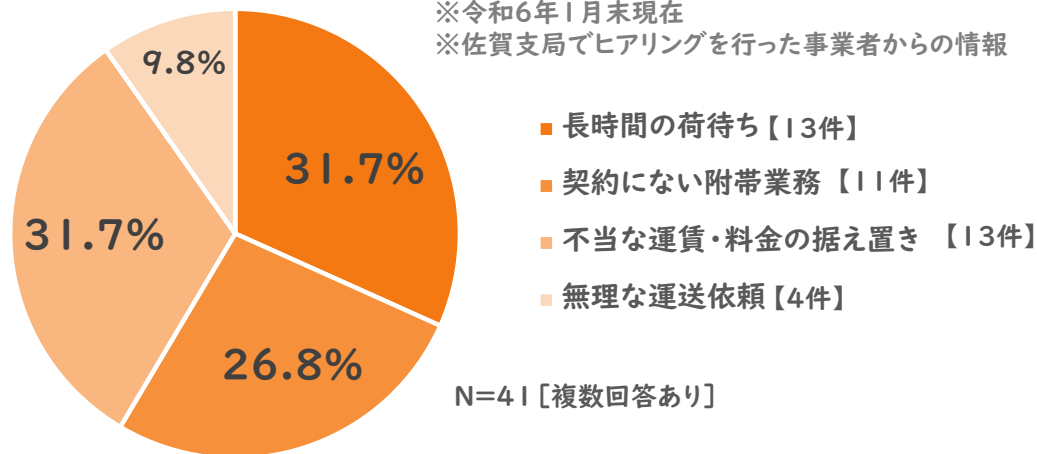
トラック事業者へのプッシュ型の情報収集を開始し
情報収集力を強化(2023年度～)

トラック法に基づく「働きかけ」「要請」「勧告・公表」制度※の執行力を強化(2023年度～)

※2018年に議員立法で制定。2023年6月に適用期限を「当分の間」に延長。

佐賀運輸支局における違反原因行為の収集状況

違反原因行為の割合



佐賀運輸支局における主な活動実績

- ✓ (公社)佐賀県トラック協会あて、機関誌にトラックGメン制度と荷主情報当行窓口についての周知を依頼。
- ✓ 経済産業省の「下請Gメン」と合同ヒアリングを実施。
- ✓ R5年11月・12月の「集中監視月間」にて、(公社)佐賀県トラック協会役員事業者等を対象に訪問調査を実施。R6年も継続予定。
- ✓ 佐賀運輸支局**独自**で荷主の違反原因行為に関する投稿フォームを作成し、QRコードを窓口に掲示。
(1月26日より)
- ✓ (公社)佐賀県トラック協会・軽自動車検査協会あて、投稿フォームのチラシを掲載してもらうよう依頼

トラック事業者からの主な意見

- ✓ 「トラックGメン」について、荷主が注目している今、実績を積み上げ、働きかけの状況を周知してほしい。
- ✓ 荷主等としてもトラックGメンの存在を意識しているからか、以前と比べると交渉しやすくなった雰囲気があるため、引き続き情報収集等をお願いしたい。

【佐賀支局の独自取組】

- ・窓口に掲示することで誰もがQRコードから投稿可能に!
- ・佐賀県トラック協会の会報紙に掲載して頂き
広く取組内容を周知し、積極的情報収集を実施!

**トラックGメン
荷主の違反原因行為
投稿フォーム**

荷主・元請から以下のような依頼があったら教えてください!
※下部のQRコードをスマートフォン等で読み取り、各質問にご回答ください。

- 恒常的な長時間の荷待ち
- 契約のない附帯業務
- 運賃・料金の不当な据え置き
- 過積載運行の指示・容認
- 異常気象時の運送依頼

【お約束とお願い】

- 頂いた情報を基に荷主へ働きかけを行うことがありますが、情報提供者の情報は**口外しません。**
- 頂いた情報の追加確認をすることがありますので、**必ず連絡先も**教えてください。

トラック事業者の皆様へ





意見投稿フォーム



【トラックGメン相談窓口】
佐賀運輸支局 輸送担当
TEL:0952-30-7271 (ガイダンス「1」)

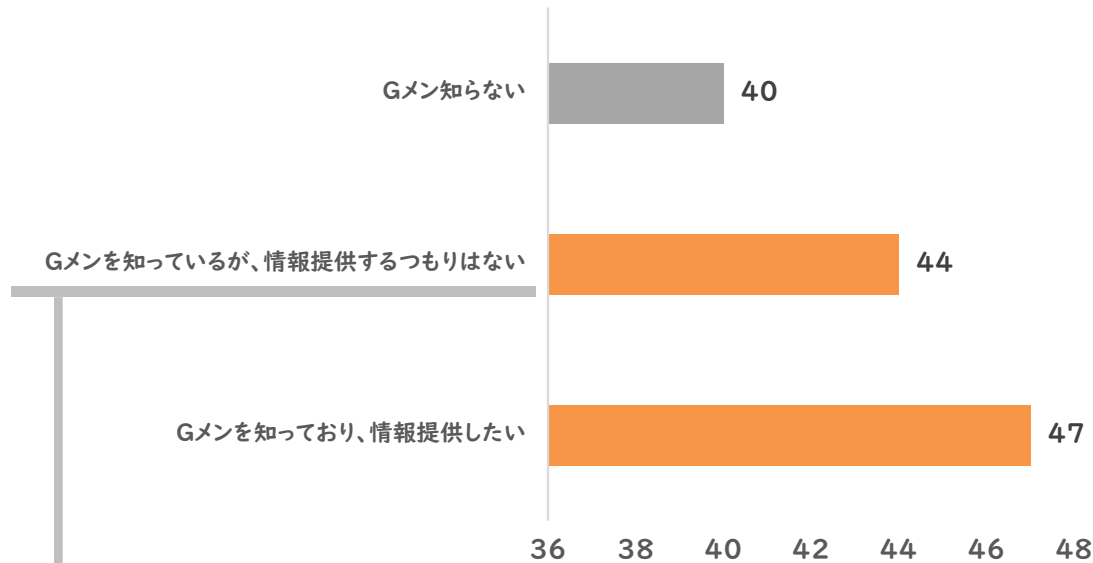
国土交通省九州運輸局佐賀運輸支局

次年度におけるトラックGメン（佐賀運輸支局）

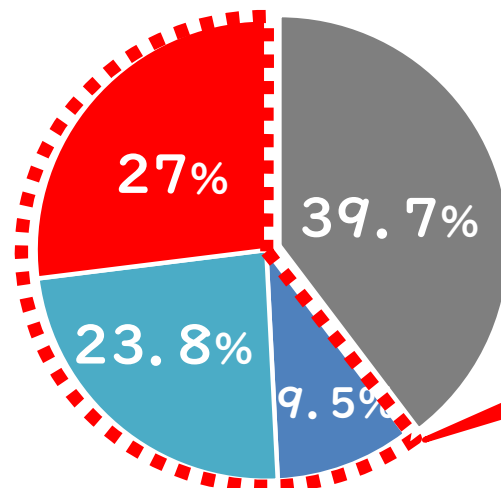
- 佐賀運輸支局の窓口や投稿フォームによる情報受付
- 貨物自動車運送適正化事業実施機関の巡回指導を通じた情報収集
- トラック事業者への訪問ヒアリング等によるプッシュ型情報収集
- 荷主企業に対する周知活動

“トラックGメン”の取組内容

トラックGメンの認知度とトラック事業者の情報提供の意向 (2回目アンケート R5.12~R6.1)



- 認知度はおよそ**69%**
- 知っている者の中で情報提供したい者がおよそ**半数**



情報は有している約6割が
“トラックGメン”に提供しない

※N63 (複数回答あり)

- 違反原因行為の情報を有していない
- 情報提供の方法がわからない
- 情報提供することで契約に悪影響を懸念している
- 情報提供しても改善に繋がらないと思っている

☑バス・タクシー・トラック事業者のための人材確保説明会を開催

目的

佐賀労働局様、佐賀県様、佐賀運輸支局による働き方改革・人材確保の支援制度に関するバス・タクシー・トラック事業者向けの説明会を開催し、支援制度の活用促進を図る。

- 開催時期 令和5年9月12日(火) 14:00~16:00
- 開催場所 佐賀市エコプラザ
- 参加対象者 県内のバス・タクシー・トラック事業者 [合計36社]
※うち、トラック事業者24社
- 説明内容
 - ① バス・タクシー・トラック事業者の人材確保・働き方改革に関する支援制度の説明(佐賀労働局、佐賀県、佐賀運輸支局)
 - ② 求人票の作成のポイント(ハローワーク佐賀)
 - ③ 質疑応答



☑佐賀県バス・タクシー・トラック合同企業説明会の開催

目的

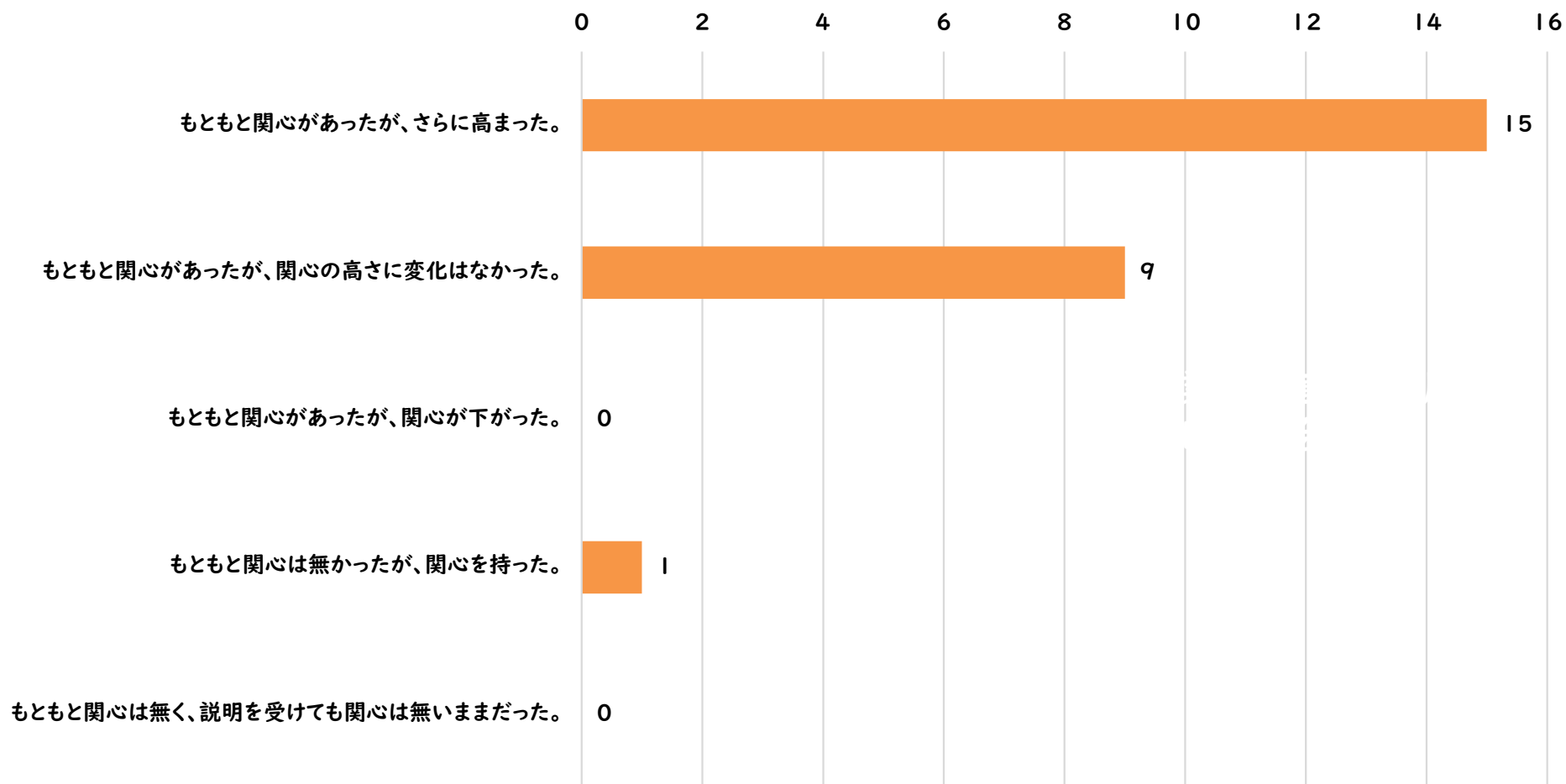
バス・タクシー・トラック事業者が共同で出展する合同就職説明会を開催し、運転者の新規採用に繋げる。

- 開催時期 令和5年10月17日(火)14:00~16:00
- 開催場所 佐賀市文化会館イベントホール
- 参加事業者 県内のバス(6社)・タクシー(6社)・トラック(10社)事業者[合計22社]
- 対象者 条件なし [来場者28名]
- 実施内容
 - ① 企業説明会及び就職説明会・・・参加事業者ごとに設置したブースで企業説明を行う
 - ② 就職相談コーナー・・・ハローワーク佐賀による求人情報の提供や就職相談



☑ご来場頂いた求職者に対するアンケート結果

【問】出展企業の説明を受けて、バス・タクシー・トラック運転者への就職について、あなたの関心はどのように変化しましたか。
一番近いもの一つに○を付けてください。(回答者数25名)



☑ハローワークに来られた方に対して、アンケート調査を実施

<調査目的>

- ✓ 県内のバス・タクシー・トラック事業者に対して、他産業にも劣らない魅力的な労働条件を検討するための参考となる情報を提供するため、求職者が重視する条件等の把握を目的にアンケート調査を実施。



01. 調査期間

令和5年9月1日(金)から15日(金)まで

02. 調査方法

佐賀県内の公共職業安定所<ハローワーク>を訪れる求職者に対して実施

※6つの地区[佐賀・鳥栖・唐津・伊万里・鹿島・武雄]のハローワーク

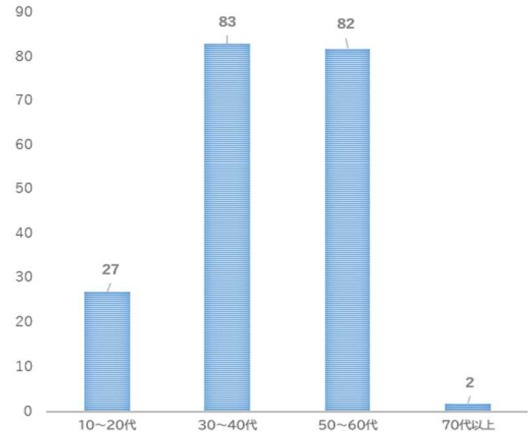
03. 回答数(※N指数は設問毎で異なる)

194者より回答<佐賀44、唐津34、鳥栖33、鹿島22、武雄40、伊万里21>

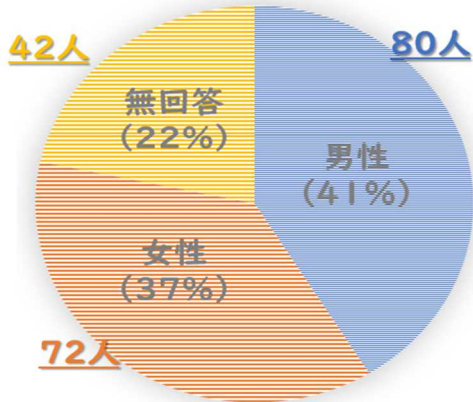
【回答者の属性】



年齢別

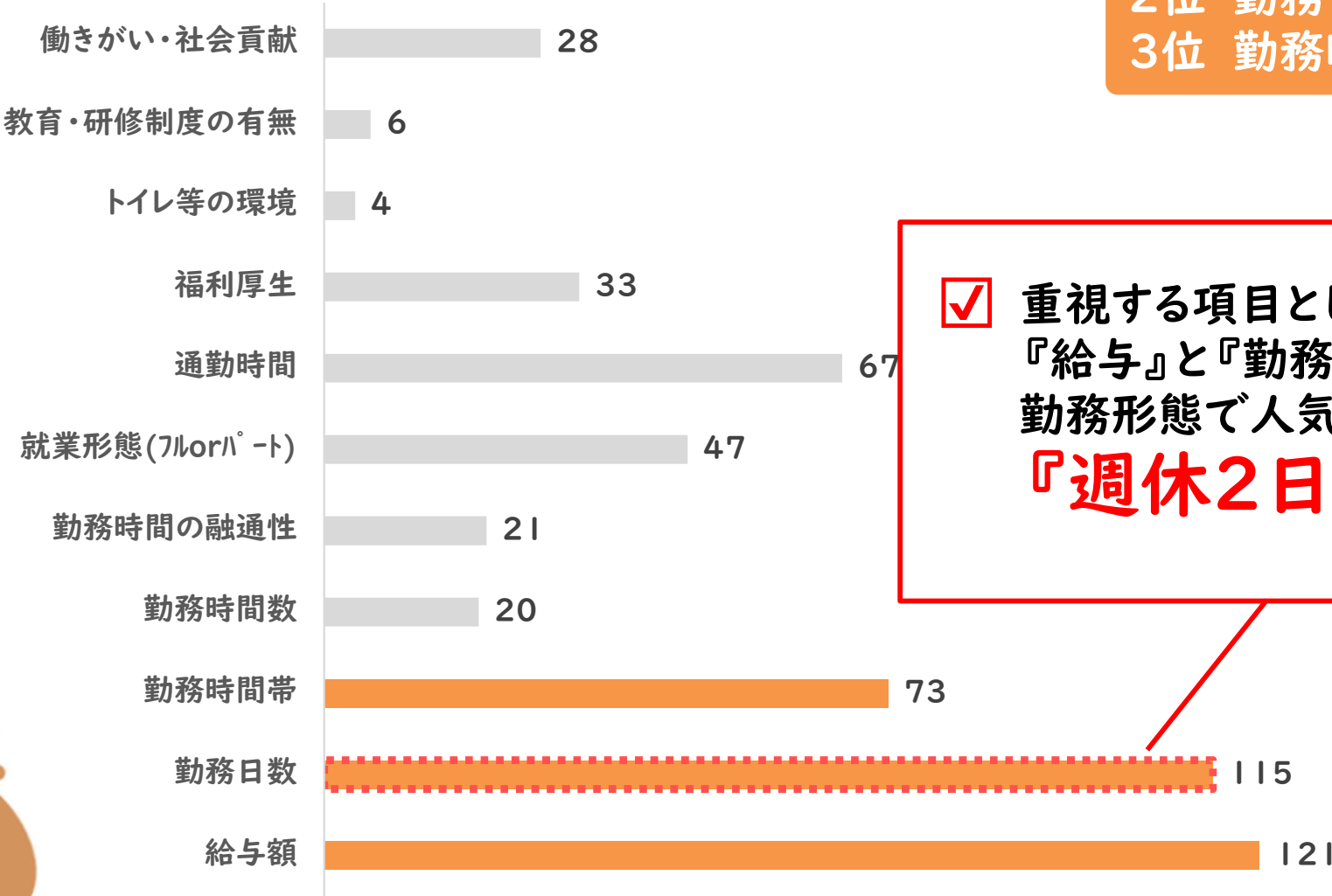


性別



☑求職者が重視する項目 N=535 [複数回答あり]

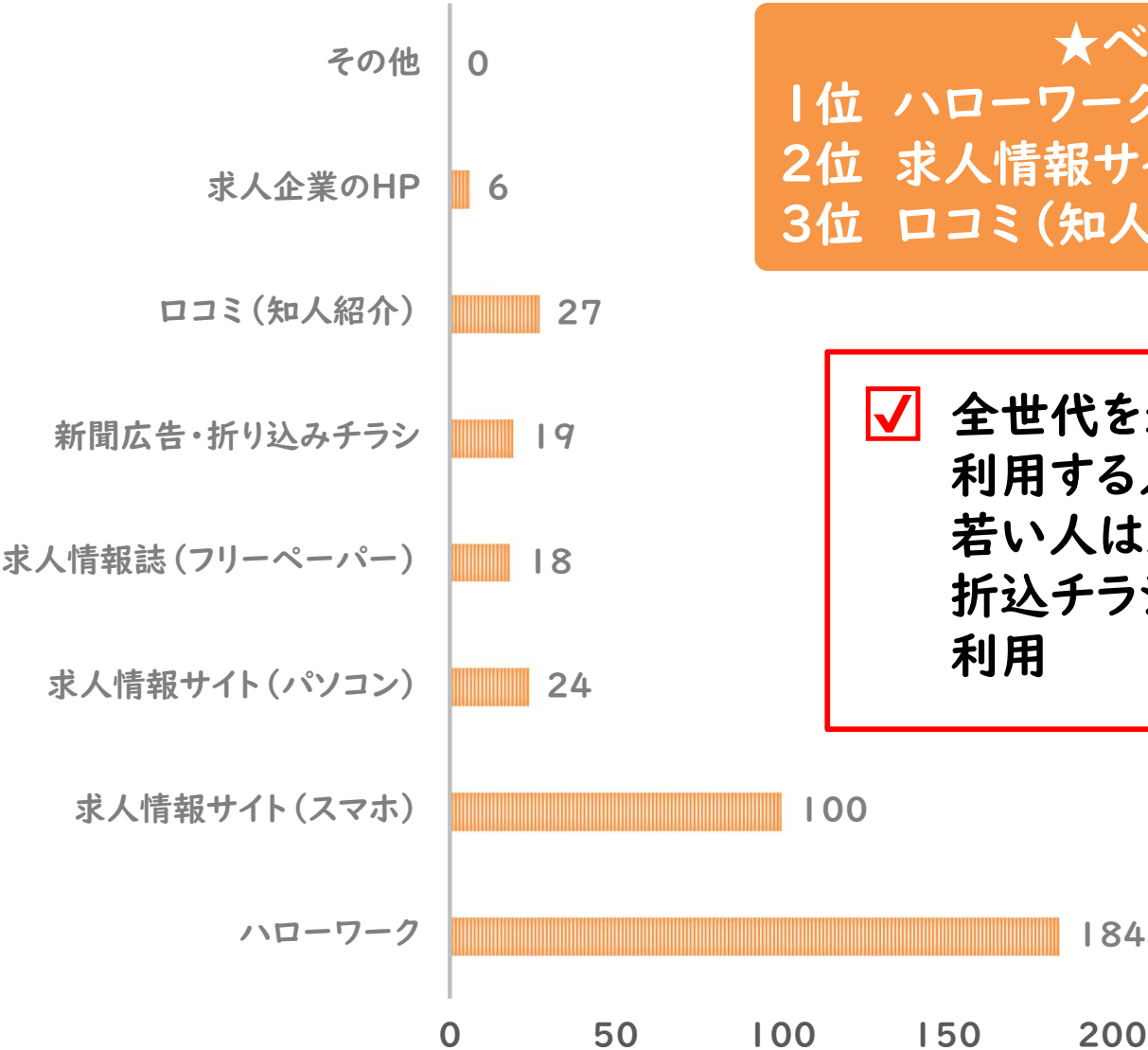
- ★ベスト3
- 1位 給与額
 - 2位 勤務日数
 - 3位 勤務時間帯



☑ 重視する項目として『給与』と『勤務日数』が上位勤務形態で人気があったのが『週休2日』



☑求職者の情報源 N=378 [複数回答あり]



★ベスト3
1位 ハローワーク
2位 求人情報サイト(スマホ)
3位 ロコミ(知人紹介)

☑ 全世代を通してハローワークを利用する人が最も多いが、若い人はスマホ、高齢世代は折込チラシやロコミの情報も利用

